

特別養護老人ホーム清流園
§ 重要事項説明書 §
 〈令和6年4月1日 現在〉

共通事項

1 施設・事業所の概要 〈ご利用のサービスについて□にチェック〉

(1)介護老人福祉施設

施設名	□ 特別養護老人ホーム 清流園	
所在地	千葉県市原市勝間下五反目337番2	
共通電話番号	0436-75-6666 (代表)	
代表者	施設長 小山 史樹	
介護保険指定事業者番号	指定介護老人福祉施設 (多床室)	1272400365号
	指定介護老人福祉施設 (ユニット型)	1272402635号

(2)居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所

居宅介護支援	□清流園ケアサービスセンター 所在地 千葉県市原市勝間下五反目337番2 指定居宅介護支援 1272400118号 管理者/小山 史樹 担当者/介護支援専門員 池田 直子
短期入所生活介護 〔介護予防短期入所生活介護〕	□清流園ショートステイサービス 所在地 千葉県市原市勝間下五反目337番2 指定短期入所生活介護 (多床室) 1272400290号 指定短期入所生活介護 (ユニット) 1272402643号 管理者/小山 史樹 担当者/
通所介護 第1号通所介護事業 〔介護予防通所介護相当サービス〕	□清流園第1デイサービスセンター 所在地 千葉県市原市勝間下五反目337番2 指定通所介護 1272400282号 管理者/小山 史樹 担当者/
〈地域密着型介護サービス〉 認知症対応型 共同生活介護 〔介護予防認知症対応型 共同生活介護〕	□グループホーム清流 所在地 千葉県市原市勝間下五反目337番4 指定認知症対応型共同生活介護 1272401041号 管理者/金杉 貴之 担当者/

2 職員体制等〔運営規程による〕

		主業務	兼務	常勤	非常勤	計	
管 理 者		管理業務	施設長	1名		1名	
医 師		健康管理			2名	2名	
機能訓練指導員		機能回復訓練			1名以上	1名以上	
栄養士及び管理栄養士		栄養管理		1名以上		1名以上	
事務職員		事務		4名		4名	
居宅介護支援	管 理 者	管理業務	介護支援専門員	1名		1名	
	介護支援専門員	居宅サービス計画作成		1名	1名	2名	
サービス提供者	特 養・ シヨート	生活相談員	生活相談・入所調整		2名以上		2名以上
		介護支援専門員	施設サービス計画作成		1名以上		1名以上
		看護師 准看護師	保健衛生・看護 口腔機能向上	多床室 ユニット型	3名以上 1名以上		
		介護職員	介護業務	多床室 ユニット型	常勤換算24名以上 常勤換算13名以上		
	デイ	生活相談員	生活相談		サービス提供時間帯 1名以上		1名以上
		介護職員	介護業務	生活相談員 運転手	確保すべき勤務延時間数 29時間 (常勤1名以上)		29時間以上
		看護職員	保健衛生・看護	機能訓練 指導員		1名以上	1名以上
	ホーム グループ	計画作成担当	サービス計画作成	介護業務	2名		2名
介護職員		介護業務		6名以上		6名以上	

※兼務職員は、主たる業務に計上

(職員の資質向上)

全ての従業者(看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、介護保険法第8条第2項に規定する政令で定める者等の資格を有する者その他これに類する者を除く。)に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させております。

3 設備・定員等

規模	鉄筋コンクリート（耐火構造）3階建 延べ床面積 3,092.60 m ²			
浴室	一般・中間・特殊 各1室		送迎車	8台
設備	食堂	1室	談話室	1室
【特養・ショートステイ・・・多床室】 1人当りの床面積 10.695 m ² 以上				
定員	本入所	64名	ショートステイ	16名
居室	4人部屋	16室	3人部屋	1室
	2人部屋	4室	個室	5室
設備	医務室	1室	静養室	1室2床
	食堂	1室	機能訓練室	1室
【清流園第1デイサービスセンター】				
利用定員		30名/日	(延べ床面積 168.38 m ²)	
設備	食堂兼機能訓練室	1室	静養室	1室6床

規模	鉄筋コンクリート（耐火構造）3階建 延べ床面積 1,574.07 m ²			
浴室	2階・・・中間浴 1室	3階・・・中間浴 1室		
設備	共同生活室 (デイルーム)	2階・・・2室	3階・・・2室	
【特養・ショートステイ・・・ユニット型】 1人当りの床面積 13.57 m ² 以上				
定員	本入所	30名	ショートステイ	10名
居室	個室	40室		
設備				

【グループホーム清流】				
規模	軽量鉄骨造平屋建（耐火構造） 延べ床面積 527.70 m ²			
定員	18名（ユニット数：2ユニット、1ユニット当り定員9名）			
設備	食堂・居間・台所	2室	浴室	一般浴2室

4 個人情報の使用について

1. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当施設では、利用者様の個人情報につきまして適切に保護し管理することが非常に重要であると考えており、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

①. 個人情報の収集について

当施設が利用者様の個人情報を収集する場合、当施設での介護にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

②. 個人情報の利用及び提供について

当施設は、利用者様の個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ◎ 利用者様あるいは身元引受人の方の了解を得た場合
- ◎ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ◎ 法令等により提供を要求された場合

当施設は、法令の定める場合等を除き、利用者様あるいは身元引受人の方の許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。

③. 個人情報の適正管理について

当施設は、利用者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、利用者様の個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざん又は利用者様の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

④. 個人情報の確認・修正等について

当施設は、利用者様の個人情報について利用者様あるいは身元引受人の方が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

⑤. 問い合わせの窓口

当施設の個人情報保護方針に関してのご質問や利用者様の個人情報のお問い合わせは「清流園サービス利用者サポートセンター」でお受けいたします。

⑥. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当施設は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適時行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

2. 当施設における利用者様の個人情報の利用目的

①. 施設内での利用

1. 利用者様に提供する介護サービス
2. 介護保険事務
3. 会計・経理
4. 介護事故等の報告
5. 利用者様への介護サービスの向上
6. 介護の質の向上を目的とした園内研修及び会議
7. その他、利用者様に係る管理運営業務
8. サービス担当者会議

②. 施設外への情報提供としての利用

1. 他の介護サービス事業者、病院、診療所等との連携
2. 関連機関等からの照会への回答
3. 利用者様の病気等のため、医師等の意見・助言を求める場合
4. 身元引受人（ご家族等）への説明
5. 審査支払機関へのレセプトの提供
6. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
7. その他、利用者様への介護保険事務に関する利用

③. その他の利用

1. 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供

3. 申し出に関する撤回及び変更等

同意を頂いた後でも、別途書面にてお申し出頂いた場合、いつでも撤回・変更等を行うことができます。

5 サービス体制

(1)基本体制

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
従業員への研修の実施	有	年1回以上、研修会を実施しています。
身 体 拘 束	無	緊急やむを得ない場合を除きます。
個人情報取り扱いの同意	有	

(2)提携病院・協力医療機関

協力病院等

医療法人社団 千寿雅会 長谷川病院（内科）

医療法人社団 直樹会 磯ヶ谷病院（精神科）

(3)緊急時の対応方法

サービスの提供中にご利用者に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより主治医、救急隊、ご家族（ご親族）、居宅介護支援事業者等へ連絡する等必要な処置を講じます。

なお、夜間については、看護師とのオンコール体制により、緊急時の連携を確保しております。

(4)感染症対策

施設において感染症が発生し、又はまん延しないように従業員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施しております。

6 身体拘束の廃止について

当施設では、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第11条第4項の「サービスの提供に当たっては、当該入所者又は他の入所者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入所者の行動を制限する行為を行ってはならない」ことを受け、「拘束をしない介護」を行っております。

7 虐待防止について

入所者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するために定期的な委員会及び研修の実施を行っております。

8 就業環境の確保について

適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業員の就業環境が害されることを防止する対策を取っております。

9 日常生活のケアの充実について

ご利用者が人間らしく活動的に生活するために、下記の通り日常生活のケアの充実に努めます。

- ① ご利用者の立場にたち、一人ひとりの人権を尊重した対応に努めます。
- ② 利用者の状態により、日常的に起こり得る状況、明らかに予測される状況について、事前予防的に「拘束をしない介護」の工夫を検討します。
- ③ ご利用者が落ち着いて生活が送れるような環境整備に努めます。

10 リスク回避体制について

当施設はご利用者の安全を確保し、転倒等による事故の発生を防ぐために、下記の通りリスク回避体制を整えております。

- ① 利用契約時及びサービス利用時に、ご利用者の身体状況・精神状況に基づき、利用時に発生する恐れのある事故の可能性、内容等について、ご利用者及びご家族等に説明します。
- ② サービス提供中は、起こりうる事故リスクの回避に努め、誠心誠意を持って介護にあたるものとします。
- ③ 万が一事故が発生した場合、事業者は速やかに家族等に連絡し、迅速な医療対応を行います。

11 緊急やむを得ない場合の一時的な身体拘束について

ご利用者本人またはその他のご利用者等の生命、身体を保護するため、緊急やむを得ない場合に限り、施設の「身体拘束廃止取組マニュアル」に基づき、一時的に身体拘束を行う場合があります。この場合、下記の通りの手続きを実施いたします。

- ④ 基本的に、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」により、ご利用者及びご家族より依頼を受けて実施するものとし、状況報告の徹底をいたします。
- ⑤ 原因となる症状や状況に応じ、必要最低限の方法にします。
- ⑥ ご利用者の見守りを強化し、ご利用者本人や他のご利用者等の身体、生命の危険がないように配慮します。
- ⑦ 身体拘束を行っている期間中は、状況の記録を作成します。
- ⑧ 身体拘束の必要な状況が解消した場合は、すみやかに解除します。

12 ご利用者及びご家族のご理解・ご協力について

ご利用者及びご家族は、当施設の目指す介護についてご理解いただき、施設の生活援助状況と事故リスクを予めご理解の上、サービスをご利用いただくものとし、万が一当施設の責めに帰すべき事由なくご利用者起因で事故が起こった場合に ついては、当施設はその損害を賠償する責はないものとします。

1 3 サービス内容に関する相談・苦情について

(1)当施設ご利用者相談・苦情担当

当施設では、ご利用者からの相談及び苦情に適切に対応する体制を整えております。ご利用いただいております各介護サービスについての苦情やご要望などございましたら、是非なんなりとご相談ください。

- ① 清流園サービスサポートセンター 電話：0436-75-6666
- ② 苦情解決責任者 特別養護老人ホーム清流園 施設長 小山 史樹
- ③ 苦情受付担当者

特別養護老人ホーム清流園	生活相談員・・・中村 謙吾
清流園ショートステイサービス	
清流園ケアサービスセンター	管 理 者・・・小山 史樹
清流園第1デイサービスセンター	生活相談員・・・庄司 雄介
グループホーム清流	管 理 者・・・金杉 貴之

④ 第三者委員

菅野 澄	石井 勝吉
------	-------

(2)その他

窓口	担当者	電話番号
市原市市役所 高齢者支援課	窓口でお尋ねください。	0436-22-1111
千葉県国民健康保険団体連合会	窓口でお尋ねください。	043-254-7409
その他市町村	窓口でお尋ねください。	各市区町村の 連絡先

(3)第三者評価について

当施設では、第三者評価は実施していません。

1 4 非常災害対策等

災害時の対応	職員の緊急体制により対処
防 災 設 備	スプリンクラー設置
防 災 訓 練	年3回実施 (その内、1回は夜間想定)
防火管理者	小山 史樹
業務継続計画 の 策 定	感染症や非常災害の発生時において、入所者に対するサービスの提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画

1 5 事故防止対策

開催回数	年6回（2ヶ月に1回）
開催内容	事案の分析及び改善策の検討 従業員に対する研修
担当者	<p>（多床室） 特別養護老人ホーム清流園・清流園ショートステイサービス 担当者・・・<u>森下 宏美</u> ・ <u>田野 未来</u></p> <p>（ユニット型） 特別養護老人ホーム清流園・清流園ショートステイサービス 担当者・・・<u>大崎 浩平</u></p> <p>通所介護・第1号通所介護事業 担当者・・・<u>庄司 雄介</u></p> <p>（介護予防）認知症対応型共同生活介護 担当者・・・<u>金杉 貴之</u></p> <p>居宅介護支援 担当者・・・<u>小山 史樹</u></p>

1 6 虐待防止対策

開催回数	年6回（2ヶ月に1回）
開催内容	事案の分析及び改善策の検討 従業員に対する研修
担当者	<p>（多床室） 特別養護老人ホーム清流園・清流園ショートステイサービス 担当者・・・<u>吉野 健人</u></p> <p>（ユニット型） 特別養護老人ホーム清流園・清流園ショートステイサービス 担当者・・・<u>大崎 浩平</u> ・ <u>服部 花菜</u></p> <p>通所介護・第1号通所介護事業 担当者・・・<u>庄司 雄介</u></p> <p>（介護予防）認知症対応型共同生活介護 担当者・・・<u>金杉 貴之</u></p> <p>居宅介護支援 担当者・・・<u>小山 史樹</u></p>

17 ハラスメント対策

開催内容	事案の分析及び改善策の検討 従業員に対する研修
担当者	担当者 <u>関本 功</u> <u>小山 史樹</u> <u>中村 謙吾</u> <u>谷野 元昭</u>

18 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 清流会	
代表者役職・氏名	理事長 関本 功	
所在地	千葉県市原市勝間下五反目337番2	
電話番号	0436-75-6666	
定款の目的に 定めた事業	第一種社会福祉事業 ・特別養護老人ホーム清流園の設置運営	
	第二種社会福祉事業 ・老人短期入所事業 ・老人デイサービス事業 ・認知症対応型老人共同生活援助事業	
	公益事業 ・居宅介護支援事業	
施設・拠点等	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 通所介護 居宅介護支援 認知症対応型共同生活介護 養護老人ホーム	2ヶ所 2ヶ所 1ヶ所 1ヶ所 1ヶ所 1ヶ所